

農地一時転用復元誓約書

赤字はすべて記載例です。

令和 2 年 4 月 1 日

阿久根市農業委員会会長 殿

下記の農地を一時転用するにあたっては、隣接農地等に支障がないようにするとともに、工事等終了後は、別紙「農地復元計画書」により、速やかに農地に復元することを誓約します。

一時転用事業者 住 所 阿久根市鶴見町 123 番地

氏 名 (株)阿久根工務店

代表取締役 阿久根 太郎 印

印は会社印です。

転用目的	県営中山間地域総合整備事業 阿久根北部区繰 21-9 工区
転用内容	農道整備, 用水路設置
期 間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 2 年 1 2 月 2 8 日

一時転用農地

所在地	所有者	地 目	面積 (㎡)
阿久根市脇本 5000 番	田中 一郎	畑	650
阿久根市			
阿久根市			